



平成23年10月14日

各位

会社名: グローウェルホールディングス株式会社
代表者名: 代表取締役社長 高田 隆 右
(コード番号3141 東証二部)
問合せ先: 執行役員IR・広報部長 中 村 壽 一
(TEL: 03 - 5207 - 5878)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成23年10月14日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を本年11月25日開催予定の第3回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

持株会社として、グループ会社等への効率的資金運用及び社会貢献の一環として検討している薬学生への奨学金制度の運用に備えるために、現行定款第2条に定める目的を変更するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します。)

現行定款	変更案
第2条(目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. (新設) 2. <u>前各号</u> に付帯する一切の事業	第2条(目的) (現行通り) 1. (現行通り) <u>2. 貸金業およびその斡旋</u> <u>3. 前2項</u> に付帯する一切の事業

3. 変更の日程

定款変更のための株主総会開催日

平成23年11月25日(金曜日)

定款変更の効力発生日

平成23年11月25日(金曜日)

以上